

第 17 回 滝沢市地域公共交通会議 議事録

■ 日時：令和 7 年 3 月 17 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 40 分

■ 場所：ビッグルーフ滝沢大ホール

■ 出席委員（22 名）（敬称略、順不同）

岡田 洋一（滝沢市副市長）
浦部 和之（岩手県交通株式会社）
八木澤 健（岩手県北自動車株式会社）
田村 淳（ジェイアールバス東北株式会社）
菅原 克也（公益社団法人岩手県バス協会）
宮澤 淳（一般社団法人岩手県タクシー協会）
大野 尚彦（一般社団法人盛岡地区タクシー協会）
樋口 潤（岩手県交通労働組合）
石山 勉（滝沢市自治会連合会）
黒澤 明夫（滝沢市老人クラブ連合会）
上野 幸子（滝沢市男女共同参画サポーターの会）
森 智美（滝沢市 P T A 連絡協議会）
阿部 正喜（滝沢市商工会）
佐々木 亜津子（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局）
竹林 孝也（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局）
吉原 武志（岩手県盛岡広域振興局経営企画部）
伊藤 秀一（岩手県盛岡西警察署）
成島 英史（I G R いわて銀河鉄道株式会社）
伊藤 誉人（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所）
橘 富和（岩手県盛岡広域振興局土木部）
大森 英樹（滝沢市都市整備部）
宇佐美 誠史（岩手県立大学総合政策学部）

■ その他出席者

事務局：8 名

■ 配布資料

- 第 17 回滝沢市地域公共交通会議 次第
- 滝沢市地域公共交通会議 委員名簿
- 第 17 回滝沢市地域公共交通会議 座席表
- 滝沢市地域公共交通会議設置要綱
- 【資料 1】滝沢市地域公共交通計画の施策の取組状況について
- 【資料 2】滝沢市地域内交通（福祉バス及び患者輸送バスの再編）の検討状況について
- 【資料 3】次期地域公共交通計画の検討状況及び現行計画の変更等について
- 滝沢市地域公共交通計画
- 滝沢市地域公共交通計画改訂新旧対照表
- 滝沢市地域公共交通計画概要版



1 開会

事務局

それではただいまから第 17 回滝沢市地域公共交通会議を開催いたします。
始めに本日の会の成立についてご報告申し上げます。本日の会議につきましては、委員 24 名中 22 名の皆様にご出席頂いております。滝沢市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、過半数に達していますので本日の会議が成立することを報告させていただきます。また当交通会議は要綱第 6 条第 4 項に基づき原則公開することとしています。後日会議の議事録をホームページに公開することで対応いたしますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。
続きまして滝沢市長武田哲よりご挨拶申し上げます。武田市長よろしく願いいたします。

2 市長挨拶

第 17 回滝沢市地域公共交通会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、このようにお集まりいただき感謝申し上げます。

昨日、業務のため高速道路を通行した際に、大船渡の火災から引き上げてくる消防の皆様が多く見受けられました。本当に県内各地から多くの皆さんが消火活動に当たっていたのだ、というのを見るこ

とができましたし、まずは早期の終息を私からも祈念するところであります。

利用者の減少や近年の燃料価格の高騰、運転士不足などの要因により、本市を含めた地域公共交通の維持・確保がなお一層困難な状況となっております。このような状況の中、本市では、各交通事業者様への支援や、利用促進策に取り組んでまいりましたが、特に急速に深刻化する運転士不足への対応は、喫緊の課題であると認識しているところであります。

今年度は新たな取り組みとして、自衛隊岩手地方協力本部が主催となり岩手県交通様のご協力のもと、バス運転士確保に向け、自衛官を対象としたバス運転士体験試乗会を開催していただきました。この体験会を通じて、隊員一名がバス運転士を再就職先として選択し、バス会社様の内定を頂いたと伺っております。今後もこのような取り組みを継続し、バスに限らず公共交通の担い手確保に向けた施策を推進してまいります。

さらに、本市では、現「滝沢市地域公共交通計画」の次期計画として、交通圏を共にする盛岡市、矢巾町と三市町で「盛岡都市圏地域公共交通計画」を策定する予定としており、令和7年度中の策定に向けて協議を進めているところであります。本件に加えて、本年度の実施施策の報告や、現在市で検討を進めている地域内交通の再編についても、本日、委員の皆様にご説明させていただきます。

結びとなりますが、委員の皆様におかれましては、本日の会議で活発なご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局 : ありがとうございました。

3 委員紹介

事 務 局 : それでは新任委員の方もいらっしゃいますので、改めて本日出席されております委員の皆様をお手元の名簿順にご紹介致します。

～事務局より委員紹介、委員の自己紹介～

事 務 局 : 皆様どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

事 務 局 : それでは次第の「4 議事」に入りたいと思います。要綱第6条により会長が当会議の議長となることになっておりますので、宇佐美会長の議事進行にて宜しくお願いいたします。

(1) 滝沢市地域公共交通計画の施策の取り組み状況について

宇佐美会長 : それでは次第に沿って進めて参りたいと思います。

『次第4(1) 滝沢市地域公共交通計画の施策の取り組み状況について』事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 都市政策課の澤田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

～「滝沢市地域公共交通計画の施策の取り組み状況について」を【資料1】により説明～

宇佐美会長 : ありがとうございます。ただいまの説明に対して質問やご意見ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

武 田 市 長 : 市長の武田でございます。

柳沢地区で福祉バスの活用に向けた動きが出たきっかけについて、地域別懇談会に

伺ったときに、住民の皆さんが多く参加して、市政に対して様々なご意見をいただきました。その中で、福祉バスの便数をもっと増やせないかというような声がたくさん上がりました。すると一緒に参加していた住民の方から、「あなた使ったことはありますか。使ってもみないでそんなこと言っているんですか。」という発言があつて、そこから始まったと記憶しています。

今回の企画をしていただいた柳沢の地域の方々は、本当に詳しく調べていて、福祉バスのバス停から歩いて何分でこういった施設に買い物・通院ができますよといったところまで書いていただいていた。本当に感謝、そして感激をしているところです。以上です。

大野委員：盛岡地区タクシー協会でございます。

ただ今の柳沢や姥屋敷地域のことについてですが、2年前に無料でタクシーをご利用いただくというような実証実験を行ったわけですが、今のお話からしますと、今後はタクシーの出番はあまり考えなくてもよろしいという解釈でよろしいでしょうか。お願いいたします。

事務局：事務局の佐藤です。ご質問ありがとうございます。大野委員のおっしゃった通り、実証実験を行ったのですが、人口に対しての利用が2%ぐらいに留まった結果でありました。しかしながら、地域からは相乗りをしてもいい、というお話もありましたので、乗合での方法等を調整したのですが、まだそれができるような体制にはなっていない状況です。

福祉バスがあっても、ご意見を聞くとバス停から遠い方や、足腰が悪くて歩けないとか、腰が悪くて重いものを持てないとか、そういった困っている方々がいらっしゃいますので、福祉的な観点も含め、タクシー活用という方向性は一つ考えられるのかなと思っております。今後市が地域に入っていく中で、そういった議論も含め、地域の交通というのを考えてまいります。

大野委員：19ページに交通空白解消・官民連携プラットフォームに入会されたというご報告がありましたけれども、国土交通省の交通空白解消緊急対策事業等を見据えた検討はされる予定でございましょうか。それとも、当分はこちらの方は滝沢市に関しては考えないという考えがもし今日の段階でおわかりになれば、お聞かせください。

事務局：事務局の佐藤です。この入会も、2月に入会したばかりというところもありまして、予算の課題もございまして、検討状況の中で需要が出てくるようであれば、活用していきたいと考えておりますし、そのために入会したところであります。

宇佐美会長：他、特にございませんでしょうか。

（他、質疑無し）

また何かあれば後でご発言いただきたいと思います。

（２）滝沢市地域内交通（福祉バス及び患者輸送バスの再編）の検討状況について

宇佐美会長：では次に進みたいと思います。

『次第4（２）滝沢市地域内交通（福祉バス及び患者輸送バスの再編）の検討状況について』事務局より説明をお願いいたします。

事務局：都市政策課の篠原と申します。

～「滝沢市地域内交通（福祉バス及び患者輸送バスの再編）の検討状況について」を【資料2】により説明～

宇佐美会長：只今のご説明に関して、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

大野委員： 将来福祉バスもいろいろ再編される予定だということですが、このうち公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）について、滝沢市さんが所有している白ナンバーも活用する可能性があるという記載だと思うんですけど、滝沢市が持っているハイエースコミュニティは定員１０名のハイエースバンに４席追加したもので、車両の寸法は全て乗車定員１０人のハイエースと同じものを使っていることについてです。盛岡西警察署の伊藤交通課長さんにもお伺いしたいのですが、当然、乗車定員１０人を超える場合は、中型免許が必要とされていると承知しているところですけども、全く同じ車両で、かつ乗車定員のみ４名が増えているだけで、普通免許では運転できない、ということが実は我々が事業をやっている中でも時々議論されています。全てとは言いませんが、今後、交通空白を解消するために、各地域で官民連携プラットフォームあるいは連携をして「共創」をしながら、交通空白を解消していくというような、そういう中で使う車に位置づけられたとしてもやはり、免許制度は絶対に揺るがせ得ないということをございましょうか。例えば、限定的に例えば患者輸送バスを運行するルートのみは普通免許でも、というようなことは絶対今後あり得ないことでしょうか。よろしくお願いします。

伊藤委員： 西警察署交通課長の伊藤と申します。
今の件ですけども、我々は法令で規定する部分でしか判断できませんので、現状から言うと定員を超えてしまえばそれなりの免許が必要だということになります。
もし変えるのであれば、道交法改正が必要です。
例外的に今回の事案を緩和対象として認める、という規定にはなっていないはずですので、道路交通法上その規定に当てはめて考えていくしかないと思います。

大野委員： ありがとうございます。
ハイエースは現在、早くても今年の９月じゃないと受注しない状態、すぐには新車を買えません。ですから今あるものを何とか活用しなくてはいけないのがこれも当然続きそうな気もしておりますので、そこも含めてよろしくお願いしたいです。

宇佐美会長： 他、何かございませんでしょうか。
（他、質疑無し）
では、引き続き今後協議を進めていただければと思います。

（３）盛岡都市圏地域公共交通計画の策定について

宇佐美会長： 『次第４（３）次期地域公共交通計画の検討状況及び現行計画の変更等について』事務局より説明をお願いします。

事務局： 都市政策課の川又と申します。
～「次期地域公共交通計画の検討状況及び現行計画の変更等について」を【資料３】により説明～

宇佐美会長： ありがとうございます。只今のご説明について、ご質問ご意見ございませんか。

宮澤委員： 岩手県タクシー協会の宮澤でございます。
まずは滝沢市さんにおいては、私どもに物価高騰等に対するご支援をいただきまして感謝申し上げます。滝沢市さんの今までの状況の報告をいただきまして、非常に良い取り組みが何点かございましたので、それについてご意見を述べさせていただければと思います。
まず、モビリティマネジメントの関係で、小学生の鉄道利用や福祉バスツアーの実

施などで、公共交通に親しむということをやられている。これは非常によろしい取り組みだと思います。実は公共交通の利用促進を環境面からアプローチするというのもありまして、いわゆる公共交通を使ってマイカーを減らしながら使っていくというようなことでございます。これについては、交通エコロジーモビリティ財団の方で各自治体へ教育に対する支援があったかと思います。こういったものを滝沢市さんのところで活用できればよりいいのかなというのがありますので今後参考にして検討していただければと思います。

また、交通空白解消プラットフォームへの入会ということで、私どもタクシー協会の事業所でも一部こちらに参画しております。交通空白の解消については様々なアプローチがあると考えておりますので、滝沢市さんも今後検討していただければというお願いでございます。

事務局：ご意見ありがとうございます。

モビリティマネジメントについては、次期計画で大枠について位置づけていますが、各市町のそれぞれの施策として今回ご紹介した取り組みを継続して実施しまいたいと考えています。環境問題の話は公共交通を使うところのメリットでございますし、カーボンニュートラルの実現というようなところも踏まえると、やはり市も環境面も含めて教育の場を設ける必要があると考えます。

プラットフォームの入会についてですが、せっかく入会したところもありますし、全国の事例も含めてマッチングできる素晴らしい基盤作りだと思いますので、積極的に参画しながら交通空白の解消に向けて取り組んでまいります。

成島委員：IGRの成島です。

モビリティマネジメントの話があり、大人の遠足をやっていただいているというところで、巣子駅から「巣子駅入口」まで歩いているという記述がありました。新たな福祉バスも確認すると、巣子駅はやっぱり経由しないんだなと。そんなに時間も伸びませんので、巣子駅を経由していただければ、大人の遠足のような盛岡市内への行程はちょっと便利になると思います。

事務局：福祉バスのルート等については、今の福祉バスに沿ったルートで想定したものになります。様々なご意見頂戴しながら、巣子駅の経由につきましても、今後検討していきたいと思います。

宇佐美会長：他、いかがでしょうか。

菅原委員：バス協会の菅原でございます。

次期計画に沿った形で滝沢市の計画を延長し、目標値がそれぞれ同じような数字で延長するということではありますけれど、いずれ目標値に達したかどうかという検証は令和7年度中に行うということではと思いますが、今現在の数値的なものとか感覚的なものでもいいんですけれども、そういうものを今はお持ちでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

指標の評価は、滝沢幸福実感アンケートや公共交通に関するアンケート等で評価することとなっております。今年度は各イベントにて公共交通に関するアンケート調査を実施したところであります。これらの結果を検証した上で当然会議の方にもご報告させていただいて、次期計画の方に結果も踏まえて反映できるところがあるのであれば、今後の変更等で反映させていきたいと思っております。まず振り返りは非常に大事なことですし、振り返りをどう生かしていくか、目標値を注視しながらやっていきたいなと思っております。

宇佐美会長：他、特にございませんでしょうか。（他、質疑無し）

宇佐美会長：では、以上を持ちまして議事はすべて終了いたしましたので、進行は事務局へお返ししたいと思います。

5 その他

事務局：先ほど議題3の方で、現計画を延長するということでご承認いただいたところですが、計画期間の延長に伴い本会議も1年延長し、これにより新たな委員の推薦依頼を机上に配布しております。人事異動等の変更もあると思いますのでお手数ですが、事務局の方までお知らせいただければと思います。

7 閉会

事務局：それでは、都市整備部長の長内より一言ご挨拶を申し上げます。

事務局：都市整備部長の長内です。

長内：本日の会議でも、さまざまなご意見賜りまして誠にありがとうございました。私事ではございますが、3月をもって都市整備部長を離任することとなっております。これまで委員の皆様には大変お世話になりました。大変ありがとうございました。今後も滝沢市のため、そして持続可能な公共交通施策のために、皆様のお力添えをいただきたいと思います。

事務局：以上をもちまして『第17回滝沢市地域公共交通会議』を閉会させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。